

2005年7月25日

各 位

明治安田生命保険相互会社

## 「コンプライアンス委員会」の開催について

明治安田生命保険相互会社（社長 金子 亮太郎）は、社外有識者の意見反映と第三者からの視点を含めた監視機能の強化による実効性の高い法令等遵守体制を構築するため、7月5日に取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

本日、社外委員を含むすべての委員が出席してその第1回を開催いたしましたので、下記のとおりご報告させていただきます。

今後とも、業務改善に向けた計画を着実に実行するとともに、皆さまからの信頼を回復できるよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 第1回コンプライアンス委員会の開催について

##### (1) コンプライアンス委員会について

- ・本委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、社外委員3名と社内委員2名（コンプライアンス統括部担当役員、検査部担当役員）の計5名で構成されます。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンス推進にかかわる基本方針、重要な規程改訂、取組状況等に関する審議を行ない、また、必要に応じ、業務執行部署等に対する報告徴求を求めることで、より実効性の高い法令遵守体制の構築をめざすものです。

##### (2) 開催日時

2005年7月25日（月）16：00から

##### (3) 開催場所

明治安田生命本社会議室

##### (4) 出席者（敬称略）

社外委員	北尾 哲郎	（当社社外取締役、岡村綜合法律事務所 弁護士、コンプライアンス・オフィサー認定機構 試験委員）
〃	川田 晃	（財団法人公共政策調査会 専務理事、元国際刑事警察機構 副総裁）
〃	大塚 英明	（早稲田大学大学院法務研究科 教授）
社内委員	小澤 祐吉	（取締役副社長・コンプライアンス統括部担当役員）
〃	安倍 俊夫	（常務取締役・検査部担当役員）

## (5) 事務局

コンプライアンス統括部

## (6) 審議内容(要旨)

- ・各部コンプライアンス関連情報の報告状況や個人情報保護に関連した状況等につき報告がなされるとともに、2005年度版コンプライアンス・マニュアルの作成や、2005年度コンプライアンス・プログラムの策定等につき審議し、活発な意見交換を行ないました。
- ・また、「特別調査分科委員会」(後述)の設置について決定しました。

## (7) 今後のスケジュールについて

- ・同委員会は、四半期に1回の定例開催を予定していますが、緊急で審議が必要な場合には、適宜臨時に開催してまいります。

## 2. 「特別調査分科委員会」の設置について

### (1) 「特別調査分科委員会」について

- ・7月5日に報告させていただきました「保険金・給付金支払いに関する不適切な取扱い等」に関して、今回の事態を招いた内部管理態勢、経営上の課題等につき調査を実施するための「特別調査分科委員会」をコンプライアンス委員会の下に設置することについて決定がなされました。同分科委員会は直ちに調査活動を開始いたします。
- ・同分科委員会は、コンプライアンス委員会の社外委員3名のみで構成し、独立性を確保いたします。

### (2) 「特別調査分科委員会」事務局の設置について

- ・特別調査分科委員会には、調査情報の一元的管理を行ない、同分科委員会を補佐するための事務局を設置しました。事務局の幹事には社外から弁護士2名を迎え、コンプライアンス統括部メンバーがこれをサポートする体制としております。

### (3) 今後のスケジュールについて

- ・特別調査分科委員会を今後集中的に開催し、本年10月を目処に調査結果を取締役会およびコンプライアンス委員会に報告します。

以 上